

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 津山市	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 708-8501 津山市山北520
----	--------------------	----	---

本票作成	部署名：環境福祉部 脱炭素社会推進室
------	--------------------

主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務
-------	-------	----	----------

事業の概要	地方行政事務 職員約819人
-------	----------------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	津山浄化センター	津山市川崎347
	②	津山市役所本庁	津山市山北520
	③	めぐみ荘(保健施設)	津山市加茂町小中原143
	④	阿波保健福祉センター	津山市阿波1198
	⑤	食肉処理センター	津山市国分寺9-1
	⑥	久米総合文化運動公園(レインボー)	津山市中北下1246

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 233 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	--

温室効果ガス排出量	基準年度(令和1年度)	(令和4)年度排出量	目標年度(令和6年度)
	9,893 t CO ₂	7,481 t CO ₂	9,299 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和4)年度排出量
	①	津山浄化センター	1,360 t CO ₂
	②	津山市役所本庁	624 t CO ₂
	③	めぐみ荘(保健施設)	334 t CO ₂
	④	阿波保健福祉センター	291 t CO ₂
	⑤	食肉処理センター	440 t CO ₂
	⑥	久米総合文化運動公園(レインボー)	275 t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：	令和2年度	～	令和6年度	(5箇年度)
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(4)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	24.4 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達	

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(4)年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和4年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

省エネ法に基づき、エネルギー使用量の低減等による省エネルギー化を推進することにあわせて、エレベーターの一時停止や照明機器の間引き、超小型モビリティの公用車使用等を継続実施している。また、環境マネジメントシステムにより、全庁的な取組みとして職員等に意識の醸成を図っており、エネルギー使用量の減少及び温室効果ガスの削減に繋げている。コロナ感染症対策の緩和により、R4年度はR3年度に比較すると削減幅が小さくなっている。

【推進体制】

- ・省エネルギー法に基づきエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を選任するとともにエネルギー管理体制を整備
- ・温対法の規定による市町村実行計画及び環境マネジメントシステムの推進体制を活用した全庁的な温暖化防止行動の推進

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
中央公民館 東八出分館、田邑公民館 瀬戸俵田分館、久米公民館 油木分館、柳分館	(令和4年度実施分) 左記公民館の分館4カ所を地元自治会に移譲。 (今後実施予定分) 環境省が実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)を利用して、公共施設等の太陽光発電設備等の導入調査を行う予定。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	・津山市森林整備実行計画・津山市森林経営計画(いずれも継続実施)
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- ・COOL CHOICEの推進(アクションプランの策定)
 - ・資源やエネルギー消費の少ない物品や車両の購入に努めるとともに、エコドライブの実施などの環境配慮行動に積極的に取り組む
 - ・クールビズ・ウォームビズ運動への取組み
 - ・超小型モビリティの活用
- 以下、啓発活動の実施
- ・グリーンカーテン推進
 - ・ライトダウンキャンペーンの推進
- 津山市独自の計画の実施
- ・津山市地球温暖化対策実行計画に基づいて、施設の省エネ化、統廃合等の検討